

令和6年度 環境目的・環境目標設定表

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標		
I 環境改善への積極的な努力	1 地球環境の保全 (1) 地球温暖化防止 ① 県民、事業者等による温室効果ガスの排出抑制	1 温室効果ガス排出量を令和12年度に平成25年度比50%削減する	温室効果ガス排出量	前年度比 4.5%減	同左	同左	・温室効果ガス排出抑制に向けた各取組の実施	カーボンニュートラル推進課
		2 家庭版環境ISOの取組家庭数を令和7年度に120,000家庭にする	認定家庭数	7,600家庭 増加	同左	同左	・市町と連携し、家庭版環境ISOの全県的な普及を図る	カーボンニュートラル推進課
		3 学校版環境ISOを令和7年度に県内全校認定とする	認定学校数	10校 増加	—	—	・市町と連携し、学校版環境ISOの全県的な普及を図る	カーボンニュートラル推進課
		4 地域版環境ISO認定地域数を令和7年度に120地域とする	認定地域数	4地域 増加	同左	同左	・市町と連携し、地域版環境ISOの全県的な普及を図る	カーボンニュートラル推進課
		5 事業者版環境ISO登録事業者数を令和7年度に1,000事業所とする(工場・施設版環境ISO含む)	登録事業所数	36事業所 増加	同左	同左	・関係機関と連携し、事業者版環境ISOの全県的な普及を図る	カーボンニュートラル推進課
		6 エコ保育所・幼稚園・認定こども園の認定数を令和7年度に全体の7割とする	認定数	13園 増加	同左	同左	・市町と連携し、エコ保育所・幼稚園・認定こども園の全県的な普及を図る	カーボンニュートラル推進課
		7 新築住宅に占めるZEH(ZEHNear, ZEHOrientedを含む)の割合を24%にする	省エネ住宅の普及	22%	24%	26%	・いしかわエコリビング賞の表彰により、地域風土への適合性と省エネの工夫に優れた住宅を顕彰する	カーボンニュートラル推進課
		8 いしかわ環境フェアによる環境への理解の深化を図る	環境への理解の深化	環境フェアの開催	同左	同左	・環境フェアを開催し、環境への理解促進を図る。	カーボンニュートラル推進課
		9 事業者のエコドライブを推進する	エコドライブの実践	普及啓発等の推進	同左	同左	・エコドライブ推進事業所の認定や講習会等を開催し、普及を図る	カーボンニュートラル推進課
		10 EV, PHV, FCVの普及台数を6,400台にする	環境配慮型自動車の普及台数	5,655台	6,400台	同左	・いしかわ環境フェア等で展示や試乗会を実施し、普及を図る	カーボンニュートラル推進課
		11 フロン類の大気中への放出を防止する	フロン類充填回収業者登録数 フロン類充填回収量	廃棄する特定製品についてフロン類の回収及び適正な処理の徹底を指導する 管理者の義務を周知・指導	同左	同左	・フロン類充填回収業者の登録、充填回収量の把握、啓発等を通じて充填回収の徹底を図る ・管理者・充填回収業者の義務について周知・指導する	環境政策課
		12 通勤時における、金沢都心部の渋滞を緩和するため、パーク・アンド・ライドシステムを推進する	利用者	利用促進を図る	同左	同左	・駐車場の拡大を図るとともに、ホームページ及びパンフレット等によるPRにて、利用者の確保に努めていく	都市計画課

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標			
2 循環型社会の形成	②緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収固定	13 太陽光発電、風力発電等再生可能エネルギーの利用拡大のための普及啓発に努める	再生可能エネルギーの導入量	再生可能エネルギー導入状況の把握	同左	同左	・再生可能エネルギー利用拡大のための普及・啓発に努める	カーボンニュートラル推進課	
		14 樹木の生長を促進するため、年間4,026haの間伐等を行うよう目指す	間伐実績	4,026haの間伐	同左	同左	・特定間伐等の実施の促進に関する基本方針に基づき実施する	森林管理課	
		15 木材需要量における県産材の自給率を40%に高め、植林等を促進する	県産材活用推進プロジェクトの開催	1回	同左	同左	・公共施設での県産材の需要拡大を図る	森林管理課	
			住宅助成における県産材使用量	3,400㎡	同左	同左	・いしかわの森で作る住宅推進事業補助制度を活用した県産材の利用拡大を図る	森林管理課	
		16 緑の基本計画の策定市町数を17市町とする。	策定市町数	17市町	同左	同左	・緑の基本計画の策定を推進する	公園緑地課	
		(2)気候変動の影響への適応	17 気候変動に適応した新品種・新品目の開発する	新品種・新品目数	増加	増加	増加	・農作物の品質・収量の低下防止技術の確立・普及、新たな品種の開発	生産振興課
	(1)廃棄物等の排出抑制	18 1人1日当たりごみ排出量を令和7年度までに約880グラムにする	1人1日当たりごみ排出量	前年度より減少	同左	同左	・研修会の開催 ・市町等が実施するごみ処理施設及びリサイクル施設の整備に対する指導助言を行う	資源循環推進課	
			19 美味しいいしかわ食べきり協力店の登録店舗数を1,650店舗（令和7年度）にする	美味しいいしかわ食べきり協力店登録店舗数	1,580	1,650	同左	・登録募集の呼びかけ ・セミナーの開催	資源循環推進課
		(2)循環資源の再利用・熱回収	20 1人1日当たりの家庭ごみ排出量を令和7年度までに約440グラムにする	1人1日当たりの家庭ごみ排出量	前年度より減少	同左	同左	・「石川県環境総合計画」で設定した行動目標の達成に向け、施策を実施する	資源循環推進課
			21 産業廃棄物の資源化や減量化を進め、最終処分量を令和7年度までに72千トン以下に削減する	産業廃棄物の最終処分量	前年度より減少	同左	同左	・「石川県環境総合計画」で設定した左記の行動目標の達成に向け、施策を実施する	資源循環推進課
		22 一般廃棄物の最終処分量を令和7年度までに約40千トン以下に削減する	一般廃棄物の最終処分量	前年度より減少	同左	同左	・ゼロエミッションを推進するため、県民、事業者、行政が連携して排出抑制、再利用、再生利用及び適正処理に関する方策の普及啓発及びセミナーを実施する	資源循環推進課	
		23 浄水処理工程中に発生する汚泥についてリサイクルを推進する（有効利用率95%以上）	浄水汚泥の有効利用率	浄水汚泥の有効利用率を推進する（有効利用率95%以上）	同左	同左	・浄水汚泥のセメント原料及び防草舗装材、グラウンド整備材への有効利用を継続し、新たな有効利用先等の拡大を図る	水道企業課	
		24 下水汚泥有効利用率を令和7年度末までに89.2%とする	下水汚泥有効利用率	68%	89.2%	89.2%	・下水道事業の下水汚泥の減量化を図るための施設整備を推進する ・汚泥焼却灰のアスファルト原料等への有効利用を推進する	都市計画課生活排水対策室	
25 集落排水汚泥の農地及び緑地還元への普及に努める	汚泥のコンポスト化実施箇所数	5か所	同左	同左	・集落排水汚泥のコンポスト化（肥料化）による資源循環を促進する	都市計画課生活排水対策室			

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課			
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標					
3 自然と人の共生	(1)地域の特性に応じた自然環境の保全 ①自然公園の適切な保護管理	26	・建設発生木材の再資源化等率を97%以上にする ・コンクリート・アスファルト廃棄物の再資源化率を99%以上にする	再生資材の再資源化率	97%以上 99%以上	同左	同左	・建設副産物実態調査により実績の確認と必要な指導を行う ・建設リサイクル法の普及啓発を実施する	監理課(技術管理室) 各課(室)		
		27	建設リサイクル法に基づく建築物の適正な分別・解体とリサイクルを推進する	パトロール実施回数	建築物の適正な分別・解体の普及啓発を図る	同左	同左	・建設リサイクル法の普及啓発を実施する ・建設資材廃棄物の排出抑制に向けた建築物の長寿命化の普及啓発を行う	建築住宅課		
		28	グリーン購入の拡大を図る	石川県エコ・リサイクル認定製品の認定数	100製品以上	同左	同左	・石川県エコ・リサイクル認定製品の認定拡大を図るとともに、積極的な利用を働きかける	資源循環推進課		
		(3)適正な処分	29	地域において発生する産業廃棄物の種類や量に応じて、必要な処理・処分施設が整備されるよう努める	処理・処分施設の整備箇所	焼却施設 14カ所 最終処分場 10カ所	同左	同左	・融資制度を利用し、産業廃棄物処理施設整備(最終処分場、焼却施設)を図る ・災害発生時の大量な災害廃棄物の円滑な処理体制の確立を図る	資源循環推進課	
		30	国を通じて沿岸諸国に海への廃棄物の流出防止を働きかけるとともに、沿岸市町等と連携し、漂着ごみの適正な処分に努める	実態調査と適正処分	漂着物調査 2回	同左	同左	・漂着ごみの実態把握と対策に向け、国、庁内関係課、市町等と連携を図り、漂着ごみの適正な処分を行う	資源循環推進課		
		31	海岸清掃、植樹活動参加ボランティア数	ボランティア数	10万人	同左	同左	・クリーン・ビーチいしかわ事務局の取り組みを支援する(補助金、活動補助)	水産課		
		32	電子マニフェスト普及率を令和7年度までに70%にする	電子マニフェストの普及	電子マニフェストの活用を推進し普及率を前年度より増加	同左	同左	・電子マニフェスト体験セミナーの開催し、活用を推進する	資源循環推進課		
		33	令和8年度末にはPCB廃棄物保管事業者を0にする	PCB廃棄物の保管事業者数	前年度より減少	同左	同左	・国のPCB廃棄物処理基本計画及び北海道PCB処理計画に基づき、石川県PCB廃棄物処理計画を周知し、PCB廃棄物の円滑かつ適正な処理を行う	資源循環推進課		
		34	災害廃棄物処理計画の策定市町数を19市町にする	災害廃棄物処理計画の策定市町数	19市町	同左	同左	・災害廃棄物セミナーの開催し策定を推進する	資源循環推進課		
		(4)不適正処理の防止	35	不適正処理の規制の強化や監視体制の充実を図る	立入検査権限を付与する市町職員	18市町 104名	同左	同左	・市町職員を県職員と身分を併任させ、各市町管内の産業廃棄物不適正処理現場などの立入権限を付与し、産業廃棄物不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応に資するものとする(金沢市を除く)	資源循環推進課	
				36	優れた自然環境・自然景観を存する地域を保護する	自然環境保全地域と自然公園の面積	現状を維持	同左	同左	・自然公園等を指定し、優れた自然環境や自然景観を保護する	自然環境課
				37	自然公園等の利用者のマナーやルールの向上を図るため、普及啓発を進める	国定公園等巡視員	750人・日	同左	同左	・国定公園等におけるマナーや適正なルールについて、巡視員による巡回等により利用者への啓発を行う	自然環境課

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課
				令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標		
		38 自然公園の美化推進	清掃活動状況	清掃活動推進	同左	同左	・美化清掃活動を推進する	自然環境課
		39 自然公園の利用推進	自然公園利用者数	利用推進	同左	同左	・自然公園等の利用を推進する	自然環境課
		40 森林保全活動の指導者数を300人とする	フォレストサポーター数	フォレストサポーター分として300人	同左	同左	・フォレストサポーター等の森林保全活動指導者を育成する	森林管理課
		41 森林公園等の保健休養林施設を森林や里山の保全活動の拠点施設として機能強化する	保健休養林施設の整備状況	保健休養林施設の整備を進める	同左	同左	・指定管理者等で適宜、林内の整理や施設・歩道の案内標識等を整備する	観光戦略課
	②里山里海の保全・利用	42 いしかわ版里山づくりISO認証団体を令和7年度に400団体とする	認証数	16団体増加	同左	同左	・いしかわ版里山づくりISOの認証に向けた支援、認証を促進する	里山振興室
		43 里山里海の保全・利活用及び魅力発信	保全・利活用及び魅力発信	保全・利活用及び魅力発信	同左	同左	・生物多様性戦略ビジョンの重点戦略に基づき、幅広い分野で保全・利活用及び魅力発信に向けて取り組む	里山振興室
		44 環境保全型農業（特別栽培等）の取組面積を拡大する	環境保全型農業（特別栽培等）の取組面積を拡大する	12,500ha	13,600ha	—	・技術指導の実施 ・取組の認定	生産振興課
		45 海域環境の保全・輪島市沿岸地区の海域80.5haの保全（磯焼け防止）	非磯焼け藻場の割合	100%	同左	同左	・藻場保全活動を実施する漁業者・住民グループの取り組みを支援する（補助金、活動補助）	水産課
		46 新規の農林水産業の担い手を確保するし、里山里海の保全を図る	新規就農者数	150人/年	同左	同左	・「いしかわ農業総合支援機構」が、ILAC、ハローワークと連携し、就農相談会や出前講座を開催するとともに、いしかわ耕稼塾において、基礎技術や知識を学べる研修を実施することにより、就農者の確保を図る	農業経営戦略課
			新規林業就業者数	30人/年	同左	同左	・移住相談会でのPRや長期就業体験等の実施により林業就業者の確保を図る	森林管理課
			里海における漁業の担い手を確保	新規漁業就業者数	40人/年	同左	同左	・水産資源管理に有効な対策の研究・効果調査を実施し、成果を普及するとともに、資源管理協定の作成指導を行う
	(2)種の保存の推進	47 県希少野生動植物種の保護に努める	「いしかわレッドデータブック」掲載の絶滅種	維持	同左	同左	・希少野生動植物のモニタリング調査を実施する	自然環境課
		水産資源管理に有効な科学的情報の提供や資源管理協定の作成指導	調査・研究・普及・指導	調査・研究・普及・指導	同左	同左	・水産資源管理に有効な対策の研究・効果調査を実施し、成果を普及するとともに、資源管理協定の作成指導を行う	水産課

環境方針	環境目的		環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課
					令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標		
	(3)野生鳥獣の保護管理の推進	48	農業被害・人身被害の防止に努める	ツキノワグマによる人身被害数	減少	同左	同左	・里山林や荒廃地の整備、適正な個体数管理により個体群の安定的な維持と人身被害等の防止を図る	自然環境課
				農業被害額	減少	同左	同左	・防護柵、捕獲檻の設置や研修会を実施する	里山振興室
		49	狩猟免許の所持者の確保に努める	若手狩猟者（50代以下）の割合	50%	同左	同左	・狩猟の適正化を図るとともに狩猟者の高齢化が進行する中で、有害鳥獣の捕獲体制を将来にわたって維持するため、狩猟者の確保・育成を図る	自然環境課
		50	捕獲イノシシのジビエ利活用率10%を目指す	利活用率	10%	同左	同左	・ジビエ料理フェアや料理教室を実施する	里山振興室
		(4)自然とのふれあいの推進	51	自然体験を通じ、自然を大切に思い、行動する人を育む	いしかわ自然学校の年間参加者数	42,382人	42,702人	43,000人	・多彩な自然体験プログラムを提供し、参加の促進を図る
	実施団体への支援				普及啓発等事業の実施に協力	同左	同左	・いしかわ自然学校事業を実施する団体への協力・支援に努める	自然環境課
	森づくり活動回数				県民参加による緑化推進3件	同左	同左	・県民やボランティア団体の参加による郷土の樹種を用いた森づくり大会を推進し、森林整備、緑化推進の重要性について啓発する	森林管理課
	52		「石川の教育振興基本計画」に基づき、令和7年度までに「いしかわ子ども自然学校」の年間参加者を8,000人にする	体験教室の開催数	小学生に野外自然体験を実施する	同左	同左	・指定管理者等で適宜、小学生を対象とした野外体験学習を実施する	観光戦略課
				参加者数		8,000名	同左	同左	・体験活動（個人参加型プログラム）を実施する
	53	自然体験プログラムを企画運営する指導者の養成を図る	いしかわ自然学校インストラクター数	239人	239人	250人	・自然体験プログラムを企画運営する指導者の養成に努める	自然環境課	
	54	自然公園施設の整備・充実と適正な利用を促進する	白山登山者数	50,000人	同左	同左	・登山道や避難小屋などの自然公園利用施設の整備やビジターセンター等の充実を図る	自然環境課	
			ボランティアスタッフ講座受講者数	延べ170名	同左	同左	・青年・少年自然の家において、ボランティアスタッフの養成講座を実施する	生涯学習課	
55	愛鳥モデル校の育成を図る	愛鳥モデル校	10校	同左	同左	・学校・教育委員会との連携を図り、愛鳥モデル校の育成に努める	自然環境課		

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標			
4 生活環境の保全	(1)流域全体として捉えた水環境の保全 ①健全な水循環の保持	56 「自然史資料館」にて、教育・普及プログラムや地域の自然の研究計画を作成する	教育・普及プログラム数	プログラム数 25回	同左	同左	・教育・普及プログラムを実施する	生涯学習課	
			調査研究数	プログラム数 25回	同左	同左	・自然史資料館周辺の自然環境の調査研究を実施する		
		57 里山子ども園の参加園数を令和7年度に全体の6割とする	参加園数	47園	同左	同左	・里山子ども園推進事業を実施する	自然環境課	
		58 生物多様性保全の意識醸成を図る	生物多様性保全の理解浸透	普及啓発等の推進	同左	同左	・グリーンウェイブ運動を推進する	自然環境課	
		59 森林の公益的機能を確保するため保安林率を30%まで高める	保安林率	30.00%	同左	同左	・森林整備保全事業の推進により水源かん養機能の維持向上を図る	森林管理課	
			60 地下水位の監視を行い、地下水の保全を図る	地下水位の状況	現状の地下水位を維持	同左	同左	・地下水位、地殻変動の監視を継続して実施する ・地下水位観測調査(18井)、水質調査(2井)	環境政策課
				地盤沈下の状況	地盤沈下を進行させない	同左	同左	・地下水位、地殻変動の監視を継続して実施する ・地盤沈下(水準測量1地域、観測井6井)	
				合理化計画書の審査・指導	合理化計画書の審査・指導	同左	同左	・工場・事業場に対する地下水の使用合理化の指導を実施する	
				交互散水の実施(実施道路延長)	事業継続	同左	同左	・消雪パイプ施設の更新時に一斉散水方式から交互散水方式に順次切り替え、区間ごとに交互散水を行うことにより、地下水の節水を行う	
			61 飲料水の安定確保のため、県水送水管耐震化事業を推進する。(工事進捗率90%)	県水送水管耐震化事業工事進捗率	58%以上	同左	同左	・県水送水管路の耐震化(2系統化)の促進を図り、飲料水の安定確保を図る	水道企業課
62 飲料水供給率を99.9%とする	飲料水供給率	99.7%	99.7%	99.7%	・水道未普及地域の解消事業を推進するとともに、石綿セメント管更新事業を推進する	環境政策課			
②良好で安全な水質の保全	63 生活排水処理施設の普及率を令和7年度末までに95.8%にする	公共下水道普及率	85.6%	86.0%	86.0%	・市町における普及率の向上を図る ・流域下水道の整備を推進する	都市計画課生活排水対策室		
		農業集落排水処理施設整備率	4.8%	4.8%	4.8%	・農業・漁業集落排水事業により下水道普及率の向上を図る			
		浄化槽整備事業に係る浄化槽設置基数	100基	100基	100基	・市町が行う浄化槽市町整備推進事業により、合併浄化槽の整備を促進する			

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標			
		64 工場・事業場からの排水規制が守られるようにする	排水基準適合率	100%	100%	100%	・工場・事業場からの排水規制を継続して実施する	環境政策課	
			環境基準達成率	92%	92%	92%	・公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質監視を計画的に実施する		
			地下水環境基準達成率	100%	100%	100%	・地下水の計画的な水質管理・汚染対策を実施する		
			ゴルフ場立入監視事業所数	事業者の自主検査	同左	同左	・閉鎖性水域の水質改善に向けた調査研究を推進する		
		③水辺環境の保全	65 水道水質の適正管理を徹底し、安全な水道水の供給を図る	水質監視調査における適合割合	100%	100%	100%	・水道水源等の水質監視調査の指導を行う ・飲用井戸等の水質検査・適正管理の指導を行う	環境政策課
				66 親水性のある護岸及び環境に配慮した護岸の整備を推進する	親水護岸及び環境に配慮した護岸の整備状況	整備推進	同左	同左	
			67 ほ場整備事業において、環境に配慮した事業を実施する		環境に配慮したほ場整備状況	環境に配慮したほ場整備の促進を図る	同左	同左	・生態系や景観との調和に配慮したほ場整備を推進する
				(2) 大気環境の保全、悪臭の防止、騒音の防止、土壌汚染の防止、化学物質による汚染の防止	68 光化学オキシダント以外の項目については、すべての測定地点で環境基準を達成するようにする ・大気監視局、自動車排出ガス測定局による大気汚染状況の監視を行い、環境基準の維持、達成に努める ・微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起情報の発表を速やかに行う ・有害大気汚染物質の監視を行い、環境基準の達成を目指す ・工場、事業場からのばい煙を抑制し、規制基準の達成に努める	大気汚染環境基準の達成率(常時監視17局)	大気測定局(常時監視17局)で大気汚染の状況を監視する	同左	同左
		微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起情報	注意喚起情報の発表・周知			同左	同左	・微小粒子状物質(PM2.5)の濃度が1日平均値70 μ g/m ³ を超えると予測される場合に、注意喚起情報の発表を速やかに行い、注意を促す	
		更新実施率(=更新数/更新計画数)	更新等を計画的に行う			同左	同左	・一般環境大気測定局(16局)、自動車排出ガス測定局(1局)に設置された自動測定機の更新等を計画的に行う	
有害大気汚染物質の環境基準(4物質)の達成率	有害大気汚染物質の環境調査を継続的に行う(4地点)	同左	同左			・人の健康を損なうおそれのある有害大気汚染物質(21種)の常時監視を行う			
燃原料使用量調査数ばい煙発生施設	ばい煙発生施設に対し、燃原料使用実態調査・排出実態調査を行う(約700事業所)	同左	同左			・ばい煙発生施設の排出実態を把握するとともに、規制基準超過の恐れのあるばい煙発生施設のばい煙検査を行う			
	69 光化学オキシダントについては、予報等の発令を速やかに行い、健康被害を防止する	緊急時対策等の実施状況	大気汚染緊急時対策実施要綱の運用により、光化学オキシダント注意報等を周知し、被害を防止する	同左	同左	・大気汚染緊急時対策実施要綱の適正な運用を維持する	環境政策課		
		70 悪臭苦情の抑制に努める	臭気指数導入市町数 苦情発見件数	事業場から発生する悪臭実態調査(1事業所)と悪臭対策を指導する	同左	同左		・悪臭苦情の多い地域での実態調査を行い、悪臭規制地域の指定を継続的に見直し、悪臭苦情の多い市町に対して臭気指数規制の導入を促進する	

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標			
		71 自動車交通流の適正化を実施し、交通騒音の防止に努める	自動車騒音に係る環境基準達成率	測定計画に基づき、騒音評価の実施	同左	同左	・自動車交通騒音の監視及び評価を実施し、対策を関係機関に要請する	環境政策課	
			道路情報管理システムのアクセス件数	システム運用	同左	同左	・道路情報管理システムにより、自動車交通の誘導を図り、騒音防止を推進する	道路整備課	
			72 工場騒音・振動や深夜営業騒音の防止に努める	騒音・振動規制状況	騒音・振動規制地域の見直し	同左	同左	・土地利用実態に合わせ、騒音・振動規制地域の見直しを行う	環境政策課
			73 小松飛行場の航空機騒音対策を推進する	70WECPNL達成率 Lden57dB達成率	小松飛行場の騒音監視を行う	同左	同左	・国、市町と協力して小松飛行場の周辺25カ所の航空機騒音の監視を行うとともに、国へ騒音対策の充実を求める	環境政策課
			74 北陸新幹線鉄道沿線の新幹線騒音対策を促進する。	騒音環境基準等達成率	北陸新幹線鉄道沿線の騒音等を調査する	同左	同左	・市町と協力して北陸新幹線鉄道沿線の新幹線騒音の監視を行うとともに、関係機関へ騒音対策の充実を求める	環境政策課
			75 土壌汚染の実態を把握し、土壌汚染対策を推進する	土壌汚染区域の除去等の措置割合	法対象物質の実態把握と汚染の除去等の措置	同左	同左	・土壌汚染対策法の主旨を踏まえ、土壌汚染リスク情報の収集等により、汚染の実態を把握するとともに、汚染土壌の除去等の措置を指導する	環境政策課
			76 申し立てられた公害苦情の仲介・解決を促進する	公害苦情件数	公害苦情の把握および仲介による解決の促進	同左	同左	・公害苦情の把握及び解決を促進する	環境政策課
			77 PRTR法に基づく排出量及び移動量の届出、条例に基づく取扱量等の報告を徹底する ・対象化学物質の排出量等の的確な把握と情報提供 ・県有施設等での使用農薬の低減を推進する ・未規制化学物質の実態を把握し、国に評価方法の確立を求める ・ダイオキシン類の排出を抑制し、環境基準の達成を目指す	対象化学物質取扱事業所からの届出受理数	対象化学物質の排出量等の適確な把握及び情報提供	同左	同左	・PRTR法対象化学物質取扱事業者からの届出を徹底させ、PRTR法対象化学物質の製造量、使用量、排出量及び移動量の把握に努める ・必要に応じ、リスクコミュニケーションに関するセミナーを開催する ・排出量、移動量及び取扱量等に関して、環境白書、ホームページ等により情報提供を行う	環境政策課
				県有施設等の農薬使用量	県有施設等での使用農薬量を調査する	同左	同左	・県有施設等での使用農薬量を定期的に調査し、使用量の低減を促す	
				未規制化学物質調査河川数	主要7河川で水質調査を実施する	同左	同左	・主要7河川で定期的に未規制化学物質の水質調査を実施する	
		ダイオキシン類の環境基準達成率		発生源周辺での大気、一般環境での大気、水質、底質、地下水、土壌におけるダイオキシン類を調査する。特定施設を監視・指導する。	同左	同左	・大気、水質、底質、地下水、土壌におけるダイオキシン類の状況を常時監視するとともに、発生源である特定施設の状況を定期的に調査し、特定施設の設置者に対する指導を強化する		
		特定施設から排出されるダイオキシン類の排出・処分基準		特定施設から排出されるダイオキシン類の排出基準又は処分基準の範囲内	同左	同左	・大気、水質におけるダイオキシン類の発生源である特定施設の状況を定期的に調査し、特定施設の設置者に対する指導を強化する	資源循環推進課	
	(3) 環境美化、修景、景観形成	78 都市公園の整備・充実に努める	都市公園の整備、充実	都市公園の整備を推進する	同左	同左	・都市公園の整備を推進する	公園緑地課	
		79 官民による緑化の推進を図る	緑化推進事業等の実施状況	緑化活動支援事業の実施	同左	同左	・県民主体の緑化活動の啓発支援や公共施設の緑化水準向上に取り組む	公園緑地課	

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標			
		80 地域の多様な地形や歴史を活かした、良好な景観の保全、創出に努める	石川県景観計画届出事務処理件数	景観計画の届出に対する景観形成の指導・助言	同左	同左	・石川県景観計画の届出に対して、景観形成の指導・助言を行う	都市計画課景観形成推進室	
			石川県眺望計画届出事務処理件数	眺望計画の届出に対する眺望景観の保全の指導・助言	同左	同左	・石川県眺望計画の届出に対して、眺望景観の保全の指導・助言を行う		
			屋外広告物許可件数	屋外広告物の規制・誘導による沿道景観の保全の推進	同左	同左	・屋外広告物の規制・誘導による沿道景観の保全を推進する		
			景観影響評価書提出件数	景観アセスメント対象事業に対する景観形成の指導・助言	同左	同左	・景観アセスメントの対象事業に対して、景観形成の指導・助言を行う		
			81 街なみ環境整備事業を推進する	実施箇所数	街なみ環境整備事業の推進	同左	同左	・街なみ環境整備事業を推進する。	建築住宅課
		(4) 歴史的・文化的資源の保存と形成	82 歴史的・文化的資源を保存し、活用を図る	文化財指定・管理の適正化 ・県文化財保護審議会等の開催 ・文化財パトロール実施	審議会等の開催 パトロールの実施	同左	同左	・県文化財保護審議会及び同専門部会の審議を経て文化財の指定を行う ・文化財パトロール等を実施し、文化財の管理を行う	文化財課
		(5) 開発行為に係る環境配慮	83 環境影響評価法、ふるさと環境条例に基づく環境影響評価制度の適正な運用を図る	環境影響評価の実数	対象事業の審査、事後調査結果の確認	同左	同左	・対象事業の調査計画、環境影響評価準備書に対して環境審議会の審議を経て知事意見を作成する	環境政策課
				対象事業の審査、事後調査結果の確認	同左	同左	・関係部局からの照会に対して、環境保全上の見地から意見を述べる		
			84 開発事業における環境配慮指針を先ず公共事業から導入し、民間事業に対しても普及するよう努める	運営実施要領の策定・運用	運用のための実施要領を策定し、指針を運用する	同左	同左	・環境配慮指針を運用し、開発事業等に係る環境への負荷を低減する	環境政策課各課（室）等
	5 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進	(1) 環境に配慮した産業活動の推進	85 認証した有機栽培農家等に対する適正な生産管理を推進する	適正管理の実施状況	講習会の実施、実地検査・監査の実施	同左	同左	・有機農産物制度講習会を開催する ・有機農産物生産行程管理者等に対する実地検査・監査を実施する	ブランド戦略課
自主的な環境保全に係る取組の促進				ふるさと石川環境保全功労者表彰の実施	表彰の実施	同左	同左	・ふるさと石川環境保全功労者表彰等により、環境保全に積極的に取り組む主体を顕彰する	環境政策課
		(2) 環境ビジネスの推進	87 石川エコデザイン賞の受賞件数を令和7年度に200件とする	受賞件数	13件増加	同左	同左	・いしかわエコデザイン賞の表彰により、環境保全に役立つ石川発の優れた製品やサービスを顕彰する	カーボンニュートラル推進課
88 環境ビジネスの起業に関する各種融資制度の活用を促進する				環境保全資金、地球温暖化対策支援融資制度の融資状況	融資制度の普及啓発	同左	同左	・環境保全・地球温暖化対策のための施設整備に対する資金融資を実施する	環境政策課 カーボンニュートラル推進課

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標			
		(3)農業・農村における多面的機能の維持・発揮	89 従事者の資質の向上により、産業廃棄物処理業界の健全な発展を図る	講習会等の開催数 優良産廃処理業者数	講習会等4回 優良産廃処理業者 41事業者	同左	同左	・産業廃棄物の適正処理に係る講習会等を実施する ・廃棄物の適正処理に関する優良事業者を認定し、公表する	資源循環推進課
			90 農家民宿の年間利用者数20,000人を目指す	農家民宿年間利用者数	20,000人	同左	同左	・地域ならではの滞在メニュー開発の手法を学ぶ講座や農家民宿の担い手の発掘、開業から経営安定まで一貫した支援に取り組む	里山振興室
			91 農業農村が有する多面的機能の保全を図るため、約5,000haの農地において直接支払制度の実施を目指す	直接支払実施面積	5,000ha	同左	同左	・中山間地域等直接支払制度の円滑な実施により耕作放棄地の防止を図る	里山振興室
			92 環境保全型農業（農業・化学肥料を5割以上削減する取組及び有機農業）を推進する	直接支払実施面積	1,600ha	1,600ha	1,600ha	・説明会の開催を通じて、制度の周知や取組事例の紹介を行い、環境保全型農業の推進を図る	生産振興課
			93 里山里海の保全活動参加者の裾野拡大を図る	参加者の裾野拡大	普及啓発等の推進	同左	同左	・里山ポイント制度等の実施	里山振興室
			94 令和8年度のトキの放鳥	餌場の面積	700ha	同左	同左	・トキ放鳥推進モデル地区の拡大	里山振興室
II 県民事業者の環境保全に配慮した自主的行動の推進	環境を通じた人づくり・地域づくり	(1)環境教育・環境学習の推進	95 環境に関する有益な情報を提供する	いしかわ環境情報サイト等の周知・活用	周知・活用	同左	同左	・いしかわ環境情報サイト等の周知・活用を図る ・コンテンツや提供方法の充実を図る	環境政策課
				環境白書の作成・公表	周知・活用	同左	同左	・環境白書を作成・公表し、環境に関する有益な情報を提供する	
			96 環境教育等による環境保全の取組を推進する	普及啓発の実施	普及啓発の実施	同左	同左	・環境教育等による環境保全の取組の推進を図る	環境政策課
			97 児童生徒に対する環境教育の普及拡大を図る	実施校の割合	普及拡大を図る	同左	同左	・「学校における環境教育指針」等に基づく教科等横断的に環境教育を推進する ・「幼稚園における環境教育指針」等に基づく自然体験や生活体験等による環境教育を推進する	学校指導課
			98 全保育所・認定こども園で環境教育に取り組んでいくことを目指す	実施保育所の割合	県内全保育所	同左	同左	・「保育所における環境教育実施要領」に基づく自然体験や生活体験、食育等による環境教育を推進する	少子化対策監室
				実施幼稚園数の割合	県内全幼稚園	同左	同左	・「石川県環境総合計画」に基づく自然体験や生活体験、食育等による環境教育を推進する	少子化対策監室
			99 全公民館における環境講座の開催を奨励する	いしかわ地域版環境ISO認定制度の周知	実施	同左	同左	・公民館に対して、いしかわ地域版環境ISO認定制度の周知を図る	生涯学習課
			100 毎年、事業所等において環境講座が開催されるよう目指す	環境講座の開催	実施	同左	同左	・県政出前講座、いしかわ環境パートナーシップ県民会議講師派遣事業等により支援する	環境政策課

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標			
		101 (公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議が行う環境保全活動を支援する	会員数 正会員、賛助会員 (団体)数	会員数 170	会員数 180	会員数 180	・(公社)いしかわ環境パートナーシップ 県民会議の会員数の増加を図る	環境政策課 カーボンニュートラル推進課 自然環境課	
			102 地球温暖化防止活動推進員を配置し、各地域での普及啓発に努める	地球温暖化防止活動の推進	普及啓発等の推進	同左			同左
		(2)地域資源を活用した持続可能な地域づくり	103 家畜排せつ物の管理の適正化と利用を推進する	適正管理の実施状況	巡回指導の実施、臭気水質調査の実施	同左	同左	・畜産農家を対象とした巡回指導を実施する ・畜産農家を対象とした臭気・水質調査を実施する	畜産振興・防疫対策課
			(3)環境研究、国際環境協力の推進	104 環境研究を推進する研究機関、大学間の共同研究できるよう目指す	調査研究実施数	実施	同左	同左	・自然史の観点からの自然環境の調査研究を実施する
		105 調査研究を推進する		演題数	5演題以上	同左	同左	(企画情報部企画・研修G) ・技術職員研修会を年4回実施する	保健環境センター
				講演会開催回数	1回以上	同左	同左	(企画情報部企画・研修G) ・外部の専門研究員(教授相当)を招聘して、講演会を年1回以上実施する	
				参加人数	10人以上	同左	同左	(企画情報部、健康・食品安全科学部、環境科学部) ・国の研究機関、大学、各種研究発表会等へ職員を派遣し、有用な情報を収集する(延べ10人以上)	
				調査研究テーマ数	6テーマ以上	同左	同左	(企画情報部企画・研修G) ・研究評価の実施(年1回)	
		106 環境関連普及事業を実施する		実施件数	3回以上実施する	同左	同左	・研究成果発表会の開催及びビジネス創造フェア及び、環境フェアへの参加、研究報告の発行	工業試験場
			実施件数	9テーマ以上実施する	同左	同左	・環境関連研究9テーマ以上を実施する		
		107 酸性降下物等国境を越えて影響のある物質についての調査を毎年行う	酸性雨監視(1地点)	酸性雨監視	酸性雨の継続的な調査を実施し、実態を把握する	同左	同左	・酸性雨の監視を継続的に実施する	環境政策課
			黄砂飛散状況(1地点)	黄砂飛散状況	黄砂の実態調査実施	同左	同左	・黄砂の実態把握を継続的に実施する	

環境方針	環境目的		環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課
					令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標		
			108 国際環境協力を推進する	環境保全に係る交流会の開催	交流会の開催	同左	同左	・中国江蘇省及び韓国全羅北道との間で環境保全に係る交流会を実施する	環境政策課
				環境教育等ポイント制	22.9万ポイント	年次毎に積み上げて策定	同左	・講演会の参加、施設の開放、技術指導・相談広報、文献提供等、環境国際協力、相談、情報提供などにより、環境教育等を行う	保健環境センター
Ⅲ 事業活動における環境配慮の徹底	1 エコオフィス活動に伴う環境負荷の低減	県庁における温室効果ガスの排出抑制（県庁グリーン化率先行動プラン） ①電気・水等の使用を節減する	109 温室効果ガス排出量を令和12年度に平成25年度比60%削減する	温室効果ガス排出量	前年度比5.4%削減	同左	同左	・県有施設全体での環境配慮の推進	カーボンニュートラル推進課各課（室）
			110 電気使用量を令和7年度に103,700MWhとする	電気使用量	590MWh削減	同左	同左	・再生エネルギー・省エネ設備等の導入、照明のLED化 ・電気使用量の実績を把握し、節減に努める ・執務室の照明を昼休み、夜間に一斉消灯する ・OA機器等の使用時間以外の電源をOFFにする	管財課 カーボンニュートラル推進課各課（室）
				電気使用量の節減に努める	直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	同左	・電気使用量の実績を把握し、節減に努める	保健環境センター
				電気使用量の削減に努める	直近3カ年度の平均値の水準を維持する 160.4万KWh	直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	・電気使用量の実績を把握し、節減に努める ・執務室の照明を昼休み、夜間に一斉消灯する ・OA機器等の使用時間以外の電源をOFFにする	工業試験場
			111 冷暖房等燃料使用量を令和7年度に16,715t-CO2とする	冷暖房燃料使用量	152t-CO2削減	同左	同左	・空調の設定温度の適正化及び適正運転の徹底 ・庁舎における冷暖房温度を適切に設定する（冷房28℃、暖房19℃）	管財課 カーボンニュートラル推進課各課（室）
				冷暖房等燃料使用量の削減に努める	直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	同左	・庁舎における冷暖房温度を適切に設定する（冷房28℃、暖房19℃）	保健環境センター
					直近3カ年度の平均値の水準を維持する 73.28キロリットル	直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	・庁舎における冷暖房温度を適切に設定する	工業試験場
			112 公用車の燃料使用量を令和7年度に2,900t-CO2とする	公用車燃料使用量	57t-CO2削減	同左	同左	・急発進・急加速を行わない等、経済的な運転の実施	カーボンニュートラル推進課各課（室）
				公用車の燃料使用量の削減に努める	直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	同左	・急発進・急加速を行わない等、経済的な運転の実施	保健環境センター
					直近3カ年度の平均値の水準を維持する 2,163リットル	直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	・低公害車の導入と軽量化を推進する ・不要なアイドリングを行わない ・エコ運転に努める	工業試験場

環境方針	環境目的	環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課	
				令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標			
		113 水使用量を令和7年度に890千㎡とする	水使用量	895㎡	890㎡	885㎡	・洗面、食器洗い、洗車等における水使用の抑制 ・上水及び地下水の使用の節減方針を検討し、実行する	管財課 カーボンニュートラル推進課 各課(室)	
			水使用の節減に努める	直近5か年度の平均値の水準を維持する	同左	同左	・上水の使用の節減方針を検討し、実行する	保健環境センター	
			水使用料の削減に努める	直近3か年度の平均値の水準を維持する 1,315㎡	直近3か年度の平均値の水準を維持する	同左	・上水及び地下水の使用の節減方針を検討する	工業試験場	
		②庁内の廃棄物の減量、適正処理、リサイクルを行う	114 廃棄物分別の徹底を図り、廃棄物の削減に努める	廃棄物総量	廃棄物分別を徹底し、リサイクル処分に努める	同左	同左	・庁舎内で発生する廃棄物について、分別を徹底する ・庁舎内から排出される廃棄物の実態を把握し、削減に努める	管財課 カーボンニュートラル推進課 各課(室)
				廃棄物分別の徹底	同左	同左	・庁舎内で発生する廃棄物について、分別を徹底する	保健環境センター	
			廃棄物分別の徹底を図り、リサイクルの推進に努める	排出量	廃棄物の分別徹底、リサイクルの推進	同左	同左	・庁舎内で発生する廃棄物について、分別を徹底する ・庁舎内から排出される廃棄物の実態を把握し、リサイクルの推進に努める	工業試験場
		115 可燃ごみ排出量を令和7年度に1,110tとする	可燃ごみ排出量	1,118t	1,110t	1,102t	・庁舎内から排出される可燃ごみの実態を把握し、削減に努める ・ごみの分別・リサイクル、可燃ごみの削減を徹底する	管財課 カーボンニュートラル推進課 各課(室)	
			可燃ごみ排出量の削減に努める	直近5か年度の平均値の水準を維持する	同左	同左		保健環境センター	
				直近3か年度の平均値の水準を維持する 2,315kg	直近3か年度の平均値の水準を維持する	同左	・庁舎内から排出される可燃ごみの実態を把握し、削減に努める	工業試験場	
		③用紙類の使用量を節減する	116 用紙類の使用量を令和7年度に127,000千枚とする	用紙類の使用量	130,618千枚	127,000千枚	123,382千枚	・資料のページ数や部数を必要最小限に抑制する ・各課(室)で使用するコピー用紙類の節減に努める	カーボンニュートラル推進課 各課(室)
				用紙量の使用量の節減に努める	直近3か年度の平均値の水準を維持する	同左	同左	・資料のページ数や部数を必要最小限に抑制する ・各課(室)で使用するコピー用紙類の節減に努める	保健環境センター
				用紙量の使用量の削減に努める	直近3か年度の平均値の水準を維持する 29.08万枚	直近3か年度の平均値の水準を維持する	同左	・各課(室)で使用するコピー用紙類の削減に努める ・各課で作成する印刷物は、必要最小限の部数とする	工業試験場
		④グリーン購入を推進する	117 グリーン購入を推進する	グリーン購入の実施	グリーン購入の推進	同左	同左	・石川県グリーン購入調達方針に基づく調達を実施する	カーボンニュートラル推進課 各課(室) 保健環境センター 工業試験場
		⑤公用車の低公害化を図る	118 公用車への環境配慮型自動車の導入率を令和7年度に100%とする	次世代自動車導入率	94%	100%	同左	・公用車更新時に、次世代自動車を積極的に導入	カーボンニュートラル推進課 各課(室)等

環境方針	環境目的		環境目標	指標	年次ごとの環境目標			実施計画	実施・運用担当課
					令和6年次目標	令和7年次目標	令和8年次目標		
	⑥職員の環境教育・環境保全活動を推進する	119	職員の環境教育・環境保全活動を推進する	職員研修等の実施件数	研修等の実施	同左	同左	・環境に関する研修及び情報を提供する ・職員の環境保全活動への参加を促す	環境政策課 各課(室)
					研修等の実施	同左	同左	・環境に関する研修及び情報を提供する ・職員の環境保全活動への参加を促す	保健環境センター
					研修等の実施 (13回)	研修等の実施	同左	・環境マネジメントシステムに関する研修を実施する ・緊急時対応訓練を実施する	工業試験場
	⑦毒劇物の管理を適正に行う	120	毒劇物等管理システムの改善を行う	システムの改善	毒劇物等管理システムの改善	同左	同左	・所内情報化推進員、毒劇物取扱担当で 随時打ち合わせを行う ・SDSを随時登録する ・危険物の指定倍数等の法遵守	保健環境センター
				実施回数	安全確認 年1回、 棚卸 年2回実施する	同左	同左	・識別番号を付与した管理による薬品の保管場所、残量等の見える化 ・安全確認を年1回実施 ・毒物・劇物の棚卸しを年2回実施	工業試験場
	2 公共工事における環境負荷の低減	環境に配慮した建設資材の使用を図る	121	リサイクル製品使用の促進を図る	公共土木工事におけるリサイクル製品使用の促進	使用品目・使用量の把握と促進	同左	同左	・石川県エコ・リサイクル認定製品の使用を促進する ・石川県エコ・リサイクル認定製品を含む建設用リサイクル製品使用の促進を図る
3 イベント開催に当たっての環境配慮の推進		122	大規模イベント開催に際して環境に配慮して実施する	大規模イベントの開催数	環境に配慮して実施	同左	同左	・環境フェアを環境に配慮し実施する。	各課(室)等